

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

特別な支援を必要とする子どもの割合が増加している中、通級指導教室の利用や特別支援学級への入級、特別支援学校への入学など、適切な情報提供や相談体制の充実を図る。



成果

- ・心理専門職による専門性を生かしたアセスメントにより、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援につなげることができた。
- ・心理専門職による検査(WISC-V等)の実施で、保護者や各学校園所へ適切な情報提供ができた。
- ・心理専門職による的確なアドバイスにより教員の指導力の向上を図ることができた。

事業内容

心理専門職によるアセスメントの実施

特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な支援を行うことができるよう幼稚園や小中学から相談のあった児童生徒に関して心理専門職が検査を実施し、結果報告をまとめ、保護者や教員等にフィードバックを行う。

心理専門職による情報提供

保護者や教員に対し、特別な支援を必要とする児童生徒が受けることができる福祉サービスや自立に向けた進路相談を行うなど、適切な情報提供を行う。

